

平成 26 年 10 月 31 日

株 主 各 位

東京都文京区本郷二丁目 14 番 15 号
イ チ カ ワ 株 式 会 社
代表取締役社長 牛 尾 雅 孝

第 91 期中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、平成 26 年 10 月 31 日開催の取締役会決議により、第 91 期（平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで）の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

当社定款第 38 条の規定に基づき、平成 26 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金・・・・・・・・・・・・・・・・1 株につき金 4 円
2. 効力発生日ならびに支払開始日・・平成 26 年 12 月 4 日（木）

以 上

中間配当金のお支払について

「中間配当金領収証」（振込ご指定の方には「配当金振込先のご確認について」）および「中間配当金計算書」は、株主の皆様のお届出ご住所あて、来たる 12 月 3 日（水）にお送り申しあげる予定でございます。